

大分県報

第二回定例村議会

予算総額 (一般会計)

一億九千三百八十万円

第二回定例村議会が去る 林道開設、役場庁舎改築、

七月三十一日召集されまし
た。昭和四十四年度中津江
村一般会計補正予算案を
含む六議案が一案提括され、
川津助役より提案理由の説
明がありました。とくに山
村振興事業第一年目に入り

林道開設、役場庁舎改築、
消防施設の充実、教育施設
の整備等が補正予算に盛り
込まれ、更に町村交通災害
委員等に関する法律によ
り、議会が推せんする二名
の農業委員について、永瀬
勇雄、川良停の両氏を推せ
んする動議が提出され、梶
原巖議員から推せん理由説
明があり、両氏の同意があ
りました。

議案第二十二号
農業共済特別会計家畜共
済助定の、共済掛金の平均
掛金より実績掛金が上回つ
たための補正、

議案第二十三号 略
議案第二十四号 略
議長選挙に
記号式制定
議案第二十五号
中津江村長選挙の投票に
ついて記号式投票とするこ
と

議案第二十六号

大分県町村交通災害共済
組合の設立について
日毎に激増する交通事故
に対する共済制度として、
老若男女を問わず一日一円
の掛金による共済制度。共
済掛金は一年単位。

議案第二十七号
昭和四十四年度中津江村
一般会計補正予算
才入 才出既決予算九千五
百六万一千円に対し九千八
百七十六万三千円を増額補
正するもので、これにより
一般会計の予算額は一億九
千三百八十二万四千円とな
った。

おもな才入才出の予算内
容はつぎのようである、
才入 村税の伸びが六百
万円、地方交付税九百五十
万円、国庫支出金百九十八
万円、県支出金一千六百八
十九万二千円の増で、これ
は山村振興特別開発事業に
対する県補助金が一千六百
七十二万円と大巾なウエイ
トを占めている その他財
政調整基金から二千万円の
繰入れが盛られている、
才出 総務費で四千四百

夏こそ日光
ためこみの時

二十七万五千円の増が見ら
れるが庁舎建設費として、
四千二百六十九万三千円が
含まれ、農林水産業費三千
六百九十六万円補正し、内
容は林道鶴田線、平線開設
工事費二千七百五十万円、
県直営林道長谷線に対する
村負担金二百四十九万円が
計上されている、次に教育
費七百三万二千元は小学校
貯水槽改造、中学校組合負
担金四百二十四万円が主要
なものである。



写真は

(定例村議会)

総務費で四千四百

日光紫外線が皮膚に吸収
されると皮下でビタミンD
が造られます。Dは気道粘
膜を強化する働きがあるの
でワクチンの未完成である
「カゼ」の唯一の予防法と
いえます。日光浴や甲羅干
しにたゞ一つ注意したいこ
とは頭に日光をあてないこ
と、十万本の頭髮を養うた
めに血管の網の目がたっぶ
りあるのが頭皮で、ここに
日光の熱線をあてると体内
にどしどし熱が運びこまれ
る心配があるからです。
うすい布を巻いて下さい。

農業委員の

顔ぶれきまる

あたらしい農業委員さんの顔ぶれが決まりました。この中には連続委員に選ばれた方十名、全くの新人三名の構成で、今から三年間、中津江の農政面を担当します。農業が曲り角と言われて久しく、政府は総合農政を打出しました。

- 片桐正清 (田ノ口部落) 三十一才
 - 小平田部落 (小平田部落)
 - 赤星三男 (柿ノ谷部落) 四十五才
 - 永瀬 勇 (宮園部落) 六十五才
 - 川野仙次 (野田部落) 五十四才
 - 永瀬源似 (原部落) 三十八才
 - 長谷部吉武 (合鶴部落) 五十二才
 - 合谷立次 (八所部落) 五十二才
 - 杉笠喜与次 (中村部落) 三十九才
 - 岩下大吉 (打越部落) 五十五才
 - 推せん委員(推せん団体) 川良 停 (中津江村議会) 五十八才
 - 永瀬勇雄 (中津江村議会) 五十三才
 - 川津一冬 (農協理事会) 四十九才
- (選挙委員は無投票当選) (敬称略)
- 選挙委員 (届出順) 以上十三名をもつて、本村の農業委員会は構成さ
- 小川 勲 五十二才

れます。

来月村報から委員さんに一名つつ登場願つて当面のまた将来にわたる本村農業についての意見と抱負を語つて頂く予定にしております。

「遺族年金」

「遺族給与金」

受給権調査のお知らせ

戦傷病者、戦没者遺族等援護法による遺族年金、遺族給与金を受給している遺族の方は、遺族年金は十月遺族給与金は十一月に受給権調査が実施されますから次の各項を参照して必ず「現状届」を、支給を受けた郵便局に提出して下さい。

もし提出しない受給者は本年十月から増額される年額の改訂を行わないのみならず、つぎの支給期から支給が停止されます。

記

- 1、現状届の用紙は各支給郵便局で交付されます。
- 2、現状届の記載にあたっては、用紙裏面の記載上の注意事項をよく読んで

記載して下さい。

特に遺族給与金を受けている方は、現状届の③の欄の事業場の記載を間違えないように記入して下さい。

「遺族給与金」

「遺族年金」

受給権調査のお知らせ

戦傷病者、戦没者遺族等援護法による遺族年金、遺族給与金を受給している遺族の方は、遺族年金は十月遺族給与金は十一月に受給権調査が実施されますから次の各項を参照して必ず「現状届」を、支給を受けた郵便局に提出して下さい。

もし提出しない受給者は本年十月から増額される年額の改訂を行わないのみならず、つぎの支給期から支給が停止されます。

記

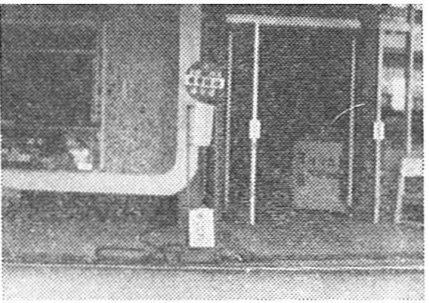
- 3、受給者が戦没者の妻である場合添付する住民票は、記載事項を省略しない「世帯全員の住民票の謄本」であることに注意して下さい。

御不明の点などがありましたら、役場社会課まで御相談下さい。

チリ箱を

備えました

七月村報でお知らせしました「津江地区生徒指導目標」の、「散らさない、よごさない、こわさない」の



(写真はチリ箱)

三れない運動のうち今年は一

散らさない運動「としてバス停などに「チリ箱」を用意しました。村民みんなでゴミのない美しい村を作るよう御協力下さい。

一本のワラくずも ゴミ箱え

交通災害共済制度加入が承認された

七月村報でお知らせしました交通災害共済制度への加入が議会で承認されました。日毎に増加する交通事故は全く悲惨で、遺族の悲憤と経済的、精神的苦痛は想像以上であります。県では全市町村民の共済制度により、不慮の事故の場合の救済として老若男女一日一円(年額一人三百六十円)を積立て県民の人が交通災害を受けた時、災害見舞金を贈る「交通災害共済組合」を設立し、本村も加入することになりました。この主旨をよく御理解され、村民多数の加入を希望しております。

本年度は十月一日よりは

- じまりますので半年分として(一人百八十円)です
- 災害見舞金は次のとおり
- ア、死亡の場合 五十万円
- イ、六ヶ月以上の傷害 十万円
- ウ、三ヶ月以上六ヶ月 未満の傷害 五万円
- エ、一ヶ月以上三ヶ月 未満の傷害 二万円
- オ、七日以上一ヶ月 未満の傷害 五千円
- くわしいことは本月初めに各戸に配布しましたチラシをお読みになり、九月末日までに部落でまとめるか個人で、役場総務課までお申込み下さい。

水の事故から

子供を守ろう

八月も七月以上に水の恋しい秀節です。学校は休みで子供達は解放された気持ちから、水から上るうとしません。親たちも毎日のことになるとつい気分もゆるみがちです。危険な場所や、子供だけで泳ぎに行かせないなど日頃よく言いませ特に、増水した川には子供を近づけないことです。

(合瀬地区) 結核健康診断実施結果

| 部落名 | 対象者 | | | 受診者 | | | 受診率 |
|--------|-----|----|-------|---------|-----|-----|------|
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | |
| 木弓 | 28 | 16 | 57.1 | 鯛生 1 | 20 | 10 | 50.0 |
| 間地 | 20 | 20 | 100.0 | 鯛生 2 | 20 | 10 | 50.0 |
| 山本 1 | 19 | 15 | 78.9 | 鯛生 3 | 20 | 7 | 35.0 |
| 山本 2 | 19 | 13 | 68.4 | 鯛生 4 | 31 | 26 | 83.8 |
| 丸蔵 | 23 | 19 | 82.6 | 鯛生 5 | 27 | 25 | 92.5 |
| 藤蔵 | 26 | 17 | 65.3 | 鯛生 6 | 10 | 0 | 0 |
| 原 1、2 | 41 | 24 | 58.5 | 鯛生 7 | 26 | 19 | 73.0 |
| 中西 1、2 | 55 | 30 | 54.5 | 鯛生 8 | 13 | 10 | 76.9 |
| 梅野 | 28 | 10 | 35.7 | 山の神 | 21 | 16 | 76.1 |
| 宮園 | 34 | 22 | 64.7 | 五十尺 1、2 | 30 | 23 | 76.6 |
| 高迫 | 16 | 14 | 87.5 | 城林 | 11 | 4 | 36.3 |
| 石場 | 59 | 49 | 83.0 | 市ノ瀬 1、2 | 61 | 34 | 55.7 |
| 作草 | 10 | 8 | 80.0 | 池田 | 17 | 11 | 64.7 |
| 堤 | 22 | 21 | 95.4 | 焼野 | 19 | 9 | 47.3 |
| すだれ、平 | 27 | 21 | 77.7 | 宮原 | 19 | 16 | 84.2 |
| 吉原 | 18 | 14 | 77.7 | 足風 | 21 | 14 | 66.6 |
| 下切上、下 | 37 | 27 | 72.9 | 柿ノ | 22 | 18 | 81.8 |
| 小平田 | 20 | 15 | 75.0 | 地蔵 | 28 | 21 | 75.0 |
| 才野 | 16 | 12 | 75.0 | 計 | 948 | 667 | 70.3 |
| 中川内 | 24 | 21 | 87.5 | | | | |

結核の恐しさを

あなたは知らない

結核の恐しさは改めてい
うまでもないものです。

一般検診では受診する方
が少くないので昨年から部落
にレントゲン車が入りこみ
誰でも気軽に受診出来る
様にと昨年は野田、川辺校
区(受診率七六、七%)今

年は鯛生、丸蔵校区の全部
を七月二十二日から二十五
日までの四日間で実施しま
したところ何と受診率が(七
〇、三%)と下がり、結
核に対する認識の低いのに
関係者は驚いています。

(写真は検診風景)



おりです)

結核は感染率、死亡率と

も高く、治療に多額の経費
がかかることは御承知のと
おりです。今回の部落検診
に際して区長、部落員、婦
人会の役員さん方からの御
協力に対して厚くお礼を申
します。と共に今後もよろ
しく願います。

郡連青年団宿泊

講習会開かる

第二十回日田郡連合青年
団宿泊講習会が八月二十三
日、二十四日の二日間川辺
小学校で開催されます。

郡下の青年が一堂に集り
交歓を通じて団員の親睦と
自主性の向上をはかり、合
せて近代青年としての教養
をやしなうことを目的とし
身近な問題から取り組みその
具体策などについて研究討
議をします。主催は郡連合
青年団、後援、日田郡町村
教育委員会となっております。
この宿泊講習会には団
員の方ももちろん、未加入
者の参加を希望します。

鯛生 栗原朝男

丸蔵 三宅 清

栃野 武原勇一郎

日時、場所 八月二十三〜二十四日

川辺小学校

受付 二十三日

午後四時〜六時

第一日目 キャンプファイ

ヤー、分科会

第二日目 講演、分科会、

球技大会など

午後四時 閉会

会費等 米六合と一五〇円

(米持参しない場合は

三百円)

持参品 毛布一枚、洗面具

筆記具等

道路を

愛しましょう

「道路まもる月間」とし

て八月一日から一ヶ月この

運動が実施されております

みんなの道路です、次のこ

とをお互いにまもりましょ

う。

道路を広く使うために

一道路に物を置かない、置

いてあつたら片付ける。

二道路に日除けを出したり

並べたりしない。

三道路を作業場のように使

用しない。

四道路を使うときは土木事

務所の許可を受けること

道路を美しく使おう。

一道路に「ゴミ」を捨てな

い。

二道路標識を傷ついたり、

抜きとつたりしない、

「正しく使おう

みんなの道路」

「きれいな道路に

正しいマナー」

ごあいやく

暑中お見舞申し上げます

村民の皆様方には酷暑

の折から、御壮健にてお励

みの事と思います。

さて私、このたび行政監

察委員に任命されました。

皆様方の行政上の苦情、

及び身辺のなやみごとなど

等がありましたら御遠慮な

く、気軽に御利用御申し出

下さいます様お願いします

いつなりとも出向きたい

します。

窓口は中津江森林組合内

行政監察委員

川良 停

農協だより

定額貯金で

事故に備えよう



毎日報導さ 掛金、有利な保障、加入される交通事もら共済金支払いまで農協でよくあること全部OK、他人ごとではありませぬ。

大分県交通安全憲章には『大分県は、正しい交通秩序を確立し、明るく住みよい郷土をつくるため、県民は交通事故共済がセツトされ、定額貯金の二十倍のたらしきをします。』

高利廻りの貯金、少ない

農事メモ

水稲

植付後の長雨と、連日のカンカン照りで、はじめのうちには心配され水稲も豊作の目途が立ち、麦カラ帽子の蔭で思わずニタニタするこの頃です。

しかし今からが最も大切な時期です。穂肥は施したでせうか穂肥の有効施肥時

期は幼穂形成期(おむね八月三日頃)と穂揃い期(八月二十六日頃)に分けて施して下さい。次は水管理です。穂が出揃うと安心して怠りがちですが水を入れて替えるだけでも根の働がよみがえり、生育がよくなるもので必ず間断灌水して下さい。

今年は何年になく病虫害が発生しすに、数回の防除をおこなったと思いま

定額貯金は最低、二万五千円、最高五十万円、

共済金額最低、五十万円、

最高一千万円

くわしいことは農協で御相談下さい。

中津江村農協交通安全

運動推進協力会

台風

防炎ははやめに

日本で一暑い秀節は、七月の後半から八月にかけてです。この頃は真夏の花であるダリヤが咲き。アブラゼミが姿を見せます。

気圧配置は南高北低、天

気は安定しますが、南の海にぞくぞくと台風が発生し

日本に接近まには上陸することが多くなります。

毎年八月が台風の発生する数が最も多く、八月から九月にかけて台風シーズンです。毎年の例ですと八月は本州の西方海上を北上して日本に接近し、不規則な動き方をして、いわゆる気まぐれ台風と呼ばれるコースをとることが多いのです

たつた一晚でトウキビが吹き折られ一粒も食えなかつた等が、この台風です。

肥料も農業も労力も入れるだけ入れ成熟を持つのみ

結球白さいは本月上旬が播種の適期です。品種は早生では無双、中生で金持、晩生は秀峰を播種しましょう。

大根は大蔵、理想、美濃早生が良いようです、土質など考へ適したものを播種しましょう。

出穂後の予防散布が必要で

す。(詳しいことは稲作

野さい



になって吹き荒らされるのはたまったものではありません。

野菜には棒を立てるなり、水稲は水を溜めるなど災害から守る準備はつねに怠たつてはなりません。

一般家庭でも最悪に備えて懐中電灯を常備したり、屋根ガワラなど平素から十分気を付けるべきです。

森林組合だより

森林組合だより

林業家の皆様には、酷暑にもいとなく夏山の手入れに余念なく、御壮健に励みのこと、心からお慶び申し上げます。

本年に限り雪害及び、雨日照りといった様な異常天

危険の路上あそび

道路が改良され、車のスピードが上りますと事故という事を忘れてはなりません。運転手に注意して貰う

は当然ですが、路上での幼児の遊びは家庭でも十分気を付けて下さい。部落内道路は特に危険です。

日田郡市木材共販所 7月19日

| 区分 | 級 | 高 | 安 | 平均 | |
|-----|---|-------|--------|--------|--------|
| す | 4 | 3~7 | 27.800 | 19.600 | 22.100 |
| | | 8~11 | 24.000 | 18.200 | 18.900 |
| | | 12~16 | 19.500 | 18.400 | 18.800 |
| | | 18~28 | 20.350 | 19.100 | 19.300 |
| | | 30上 | 22.100 | 19.800 | 20.700 |
| ぎ | 3 | 3~7 | 22.300 | 16.600 | 16.800 |
| | | 8~16 | 16.000 | 14.100 | 14.500 |
| ひのき | 4 | 3~7 | 22.400 | 18.600 | 22.500 |
| | | 8~11 | 26.000 | 20.200 | 23.000 |
| | | 12~16 | 32.000 | 27.500 | 28.700 |
| | | 18上 | 33.000 | 27.800 | 28.800 |